

平成26事業年度

事業報告書

国立大学法人
東京医科歯科大学



国立大学法人
東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

○事業の概要

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍する優れた研究者、指導者の育成である。

○学長の執行方針

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた審議機関（「大学力向上戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」）及び事務総括担当の副学長を議長とする「管理・運営推進協議会」を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。なお、事務総括担当の副学長は、すべての推進協議会、戦略会議に参加することとしている。

○主要課題と対処方針

本学では、平成26年度より学長がリーダーシップを発揮できる戦略的な運営体制の構築について、理事の担当を「企画・大学改革」、「教育・学生・国際交流」、「研究・国際展開」、「医療・国際協力」、「法務・コンプライアンス」に再編したほか、「評価」、「事務総括」、「広報」、「リサーチ・ユニバーシティ推進」、「総括」それぞれの領域で学長及び理事を補佐する5名の副学長を置いている。さらに、会議体についても、「企画・国際交流戦略会議」を廃止し、企画・大学改革担当理事を議長として、本学の大学力向上に関する事項を審議する「大学力向上戦略会議」を新たに設置し、ガバナンス改革やグローバル化など大学改革に関する事項及び本学の知名度・ブランド力向上に向けた取り組みについて検討を行った。さらに、学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制をさらに充実させ、より一層のガバナンス機能の強化を図るために、役員等で構成される「統合戦略会議」を設置した。

平成25年度より、本学の強み・特色である教育研究力を「TMDUグローバルスタンダード」として形成し、国際展開を図る観点から、「TMDUグローバルスタンダード形成戦略」として、チリ、タイにおいて、平成28年度のジョイント・ディグリー（JD）プログラム開設に向けた準備を進めている。平成26年度は、チリ大学及びクリニカ・ラス・コンデス（CLC）並びにチュラロンコーン大学と、制度設計等に関する協議を精力的に重ねた結果、当初計画より早く準備が進捗したため、平成27年3月に文部科学省への設置申請を行った。

教育活動の特記事項としては、世界規模での健康レベル向上に向けて、日本が保健医療分野における実績を踏まえて貢献し、世界とともに持続的発展を実現するために中心となって活躍するグローバルヘルス推進人材の育成を目的とする本学の「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想」が、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援するタイプA（トップ型）として採択された。本年度においては、同構想の具体的取り組みであるガバナンス体制強化、教学マネジメント改革及び入学者募集方法から、入試、学士（教養）、学士（専

門)、修士課程、博士課程までを通した全体的な教育改革並びに本学海外教育研究協力拠点の拡充及びそれらを活用した積極的な教育研究の展開を中心的に担う組織体制等について、重点的に検討を行った。

保健衛生学研究科では、博士課程(前期)課程「総合保健看護学専攻」を廃止し、新たに5年一貫制博士課程により、入学時から博士号取得を希望する研究意欲の高い学生を継続的に確保し、効率的かつ発展的な教育・研究活動環境を整備した「看護先進科学専攻」を設置し、時代のニーズに沿った大学院教育・研究を開始した。また、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学と共同で、国内初の国公立共同教育課程である5年一貫制博士課程「共同災害看護学専攻」を開設し、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーの養成を開始した。

また、教育研究等組織について、スポーツ傷害及び疾病に対する予防及び診療とそれに基づく先進医療技術開発、研究、並びにアスリートの現場復帰支援の総合的な実践を目的として、スポーツサイエンス機構を設置した。同機構は、スポーツ外傷や障害治療などのアスレティックリハビリテーションを行う「スポーツ医歯学診療センター」及びスポーツ科学と運動機能評価を基本としたトレーニングによるアスリートケアを行う「スポーツサイエンスセンター」から構成されている。さらに、スポーツ医歯学診療センターの下部組織として両附属病院内に、スポーツ医学診療センター(医学部附属病院)及びスポーツ歯科外来(歯学部附属病院)を設置し、両附属病院の緊密な連携及び協力関係のもと、「スポーツ医歯学」に関連する臨床・教育・研究を行うことの出来る体制を構築した。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、組織委員会と本学をはじめ全国の大学が連携し、それぞれの資源を活用してオリンピック教育の推進や大会機運の醸成等の取り組みを進めるために、連携協定を締結した。

研究活動の特記事項としては、文部科学省「研究大学強化促進事業」により、前年度に設置されたリサーチ・ユニバーシティ推進機構(RU機構)が中心となって、研究活動の推進のための各種の取り組みを継続して実施している。同機構リサーチ・アドミニストレーター室(URA室)において、研究戦略の企画、立案や外部資金獲得に向けた取り組み等を引き続き行っている。本年度も、競争的研究経費である科学研究費補助金の申請について、研究・産学連携推進機構事務部とURA室が連携して学内説明会を開催したほか、研究計画調書作成の相談窓口を開設し、民間の研究グラントを含め若手研究者を中心に49件についてアドバイスを行うなど、競争的資金獲得のための支援を継続した。なお、昨年度より継続しているこうした取り組みにより、科学研究費補助金全体の内定件数が前年度比で64件増加し614件となったほか、若手研究(A)や基盤研究(B)などへの応募が増加するなど着実に効果を上げている。

また、本学の質の高い研究を基盤に、その成果を医療現場に迅速に提供し、さらにグローバル展開することを目的として「医療イノベーション推進センター」を設置し、本学両附属病院と連携・協同して、新規医薬品・医療機器・医療法・診断法開発につながる研究について、全学規模で支援する体制を整備したほか、研究・産学連携推進機構に各種センター等の学内共同教育研究施設を統合する改組を行い、包括的に研究推進を行える体制を構築した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念として、以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。

2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。

3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端に行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

3. 沿革

明治32年 4月	東京医術開業試験附属病院
昭和 3年10月	東京高等歯科医学校
昭和19年 4月	東京医学歯学専門学校
昭和21年 8月	東京医科歯科大学（旧制）
昭和26年 4月	東京医科歯科大学（新制）
平成16年 4月	国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙1のとおり

7. 所在地

1. 湯島地区：東京都文京区

（事務局、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、大学院生命情報科学教育部、医学部、医学部附属病院、歯学部、歯学部附属病院、難治疾患研究所（一部）、スポーツサイエンス機構、医歯学教育研究システム研究センター、国際交流センター、医歯学融合教育支援センター、図書館情報メディア機構、学生支援・保健管理機構、職員健康管理室、環境安全管理室、研究・産学連携推進機構、リサーチ・ユニバーシティ推進機構、病院運営企画部、広報部）

2. 駿河台地区：東京都千代田区

（生体材料工学研究所、難治疾患研究所（一部））

3. 国府台地区：千葉県市川市

（教養部、図書館国府台分館、学生支援・保健管理機構保健管理センター分室）

8. 資本金の状況

75,912,861,315円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数：2,906名

学士課程：1,473名

修士課程：292名

博士課程：1,141名

10. 役員 の 状 況

役員 の 定 数 は、 国 立 大 学 法 人 法 第 10 条 に よ り、 学 長 1 人、 理 事 5 人、 監 事 2 人。 任 期 は 国 立 大 学 法 人 法 第 15 条 の 規 定 及 び 国 立 大 学 法 人 東 京 医 科 歯 科 大 学 理 事 任 免 規 則 の 定 め る と ころ に よ る。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉澤 靖之	平成26年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和59年 3月 筑波大学臨床医学系講師 昭和61年10月 筑波大学臨床医学系助教授 平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授 平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授 平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 平成20年 4月 東京医科歯科大学理事
理事 (企画・大学 改革担当)	鳥山 一	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和59年 1月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 昭和62年 3月 東京大学医学部助手 平成 2年 4月 スイス国バーゼル免疫学研究所研究員 平成 7年 4月 東京都衛生局総務部副参事 平成12年10月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学副理事
理事 (教育・学 生・国際交流 担当)	田上 順次	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和59年 4月 東京医科歯科大学歯学部助手 平成 6年 4月 奥羽大学歯学部教授 平成 7年 4月 東京医科歯科大学歯学部教授 平成10年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 歯科技工士学校長(併任) 平成17年 8月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科副研究科長 平成17年 8月 東京医科歯科大学歯学部長 平成20年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科長
理事 (研究・国際 展開担当)	森田 育男	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属 顎口腔総合研究施設助教授 平成 4年 4月 東京医科歯科大学歯学部助教授 平成11年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科助教授 平成14年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成20年 4月 アイソトープ総合センター長

			平成20年 6月 知的財産本部総括マネージャー
理事 (医療・国際 協力担当)	田中 雄二郎	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	平成 3年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 平成13年 4月 東京医科歯科大学医学部教授 平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 平成22年 4月 東京医科歯科大学 医歯学融合教育支援センター長 平成22年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副院長 平成25年 4月 東京医科歯科大学副理事 平成25年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長
理事 (非常勤) (法務・コン プライアンス 担当)	高橋 茂樹	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和60年 4月 東京医科歯科大学医学部助手 昭和61年 2月 安田生命保険相互会社医務部副医長 昭和62年 7月 高橋耳鼻咽喉科医院開設 平成 7年 4月 弁護士 (浜二・高橋・甲斐法律事務所) 平成16年 4月 東京医科歯科大学監事 (非常勤)
監事	大崎 猛	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和48年 4月 住友商事株式会社採用 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長 平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル・ リソースグループ長付 平成22年 5月 住友商事株式会社内部監査部長代理
監事 (非常勤)	田多井 宣和	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和58年4月 森田昌昭法律事務所弁護士 昭和60年4月 弁護士 (法律事務所開設) 平成 8年4月 東京簡易裁判所調停委員 (-平成20年3月) 平成 9年8月 公益財団法人交通事故紛争処理センター 嘱託 平成16年4月 国立大学法人東京外国語大学 監事 (～平成22年3月) 平成22年10月 一般社団法人保険オンブズマン 紛争解決委員

11. 教職員の状況(平成26年5月1日現在)

<p>教員 1,514人(うち常勤834人、非常勤680人)</p> <p>職員 3,060人(うち常勤1,518人、非常勤1,542人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で233人(11.0%)増加しており、平均年齢は38.28歳(前年度38.63歳)となっております。このうち国からの出向者は3人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/26zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	145,978	固定負債	26,273
有形固定資産	143,913	資産見返負債	5,435
土地	87,448	センター債務負担金	13,981
減損損失累計額	-	長期借入金	3,431
建物	74,054	その他の固定負債	3,424
減価償却累計額等	△28,258		
構築物	600	流動負債	16,117
減価償却累計額等	△414	運営費交付金債務	315
工具器具備品	29,380	寄附金債務	3,362
減価償却累計額等	△19,960	一年以内センター債務負担金	2,834
その他の有形固定資産	1,062	未払金	7,471
その他の固定資産	2,065	その他の流動負債	2,133
(うち)投資有価証券	1,799	負債合計	42,390
		純資産の部	
流動資産	15,831	資本金	75,912
現金及び預金	8,164	政府出資金	75,912
未収附属病院収入	5,933	資本剰余金	15,050
徴収不能引当金	△227	利益剰余金(繰越欠損金)	28,456
有価証券	700	その他の純資産	-
その他の流動資産	1,261	純資産合計	119,419
資産合計	161,810	負債純資産合計	161,810

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/26zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	55,826
業務費	54,227
教育経費	1,369
研究経費	2,729
診療経費	20,685
教育研究支援経費	1,898
受託研究費等	3,412
受託事業費等	266
人件費	23,866
一般管理費	1,011
財務費用	583
雑損	2
経常収益 (B)	57,309
運営費交付金収益	13,998
学生納付金収益	1,706
附属病院収益	32,157
受託研究等収益	3,412
受託事業等収益	267
寄附金収益	1,267
補助金等収益	1,128
施設費収益	628
資産見返負債戻入	1,424
その他の収益	1,317
臨時損益 (C)	△7
目的積立金取崩額 (D)	268
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,744

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/26zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,008
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 26,070
人件費支出	△ 24,249
その他の業務支出	△ 660
運営費交付金収入	13,994
学生納付金収入	1,613
附属病院収入	31,679
その他の業務収入	7,698
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 3,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3,662
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 3,232
VI 資金期首残高(F)	11,396
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,164

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/26zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,665
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	55,878 △ 40,212
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,018
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	64
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 182
VIII 機会費用	381
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	17,946

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は前年度比4,506百万円（2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の161,810百万円となっている。

主な増加要因としては、医科棟の中央監視装置・エレベーター更新やヘリポート整備などによる建物の増加により1,626百万円（2%）増の74,054百万円となったこと、また工具器具備品が医療用器械備品の新規リース契約等により1,802百万円（6%）増の29,380百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・構築物の減価償却累計額による控除額が2,511百万円（9%）増の28,673百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は4,546百万円（9%）減の42,390百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターより新規に借入れたことにより長期借入金1,076百万円（45%）増の3,431百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が借入金償還により2,834百万円（16%）減の13,981百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は40百万円（0.03%）増の119,419百万円となっている。主な増加要因は、当期に発生した会計処理上の未処分利益1,744百万円によるものである。

主な減少要因としては、教養部の土地売却により政府出資金が23百万円（0.03%）減の75,912百万円となったこと、また減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が2,014百万円（12%）増の17,629百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成26年度の経常費用は2,499百万円（4%）増の55,826百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院の増収に伴い診療経費が766百万円（3%）増の20,685百万円となったこと、特例給与規則による給与削減期間の終了に伴う影響及び人事院勧告に伴う給与法改正等により人件費が1,875百万円（8%）増の23,866百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財務費用が国立大学財務・経営センターに対する借入金の償還に伴う支払利息の減少等により160百万円（21%）減の583百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は1,750百万円（3%）増の57,309百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が患者数増加および診療報酬改定に伴い1,191百万円（3%）増の32,157百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収益が施設費の受入減少により589百万円（48%）減の628百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 37 百万円、固定資産売却損 4 百万円、損害賠償金 9 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 36 百万円、受取損害賠償金 8 百万円、また目的積立金取崩額 268 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総損益は 508 百万円 (22%) 減の 1,744 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,240 百万円 (35%) 減の 4,008 百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が 2,109 百万円 (9%) 増の△24,249 百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 5,490 百万円 (287%) 減の△3,578 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 4,799 百万円 (85%) 減の 800 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 1,085 百万円 (52%) 減の 1,001 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 760 百万円 (17%) 増の△3,662 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が 385 百万円 (55%) 増の 1,076 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 259 百万円 (1.4%) 増の 17,946 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 2,613 百万円 (5%) 増の 54,227 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、自己収入等の控除額が附属病院収益の増加により 2,400 百万円 (6%) 増の 40,212 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	165,180	162,079	162,153	166,316	161,810
負債合計	48,242	44,949	43,604	46,937	42,390
純資産合計	116,638	117,130	118,548	119,379	119,419
経常費用	49,182	50,303	50,001	53,326	55,826
経常収益	51,386	52,581	53,144	55,559	57,309
当期総損益	2,539	2,283	3,136	2,253	1,744
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,387	7,524	6,951	6,249	4,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,535	△ 4,117	△ 2,697	1,912	△ 3,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,019	△ 5,076	△ 3,901	△ 4,422	△ 3,662
資金期末残高	8,976	7,306	7,657	11,396	8,164
国立大学法人等業務実施コスト	19,018	18,694	15,704	17,687	17,946
(内訳)					
業務費用	15,807	15,500	13,472	15,573	15,665
うち損益計算書上の費用	49,213	50,362	50,069	53,386	55,878
うち自己収入	△ 33,405	△ 34,862	△ 36,597	△ 37,812	△ 40,212
損益外減価償却相当額	2,098	2,098	2,074	2,032	2,018
損益外減損損失相当額	107	-	1	25	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	-	0	9	0
引当外賞与増加見積額	0	11	△ 72	104	64
引当外退職給付増加見積額	△ 280	88	△ 341	△ 684	△ 182
機会費用	1,286	996	570	625	381
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,761百万円と、前年度比1,740百万円(45%)の減少となっている。これは診療経費が822百万円(4%)増、人件費が624百万円(6%)増及び運営費交付金収益が1,156百万円(26%)減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は△101百万円と、前年度比670百万円(117%)減少となっている。これは人件費が400百万円(15%)増及び附属病院収入が145百万円(3%)減となったことが主な要因となっている。

法人共通セグメントの業務収益は△648百万円と前年度比448百万円(222%)の減少となっている。これは運営費交付金収益が999百万円(43%)減となったことが主な要因となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
医学部附属病院	3,337	1,517	4,511	3,231	1,761
歯学部附属病院	1,127	411	262	569	△101
生体材料工学研究所	-	-	-	△110	△44
難治疾患研究所	-	-	-	△195	△66
その他	△504	685	△319	△1,062	580
法人共通	△1,756	△335	△1,311	△199	△648
合計	2,203	2,278	3,142	2,233	1,481

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの純資産は52,794百万円と、前年度比371百万円(0.7%)の増加となっている。これは中央監視装置・エレベーター更新やヘリポート整備などにより建物が929百万円(6%)の増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの純資産は8,441百万円と、前年度比315百万円(3%)減少となっている。これは工具器具備品の減価償却等による277百万円(20%)の減が主な要因である。

法人共通セグメントの純資産は31,581百万円と、前年度比3,162百万円(9%)の減少となっている。これは現預金残高の減少による流動資産の2,820百万円(23%)減が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
医学部附属病院	51,165	49,413	49,593	52,423	52,794
歯学部附属病院	7,890	7,683	7,836	8,756	8,441
生体材料工学研究所	-	-	-	3,233	3,200
難治疾患研究所	-	-	-	7,751	7,506
その他	75,071	73,418	71,745	59,406	58,284
法人共通	31,054	31,563	32,978	34,744	31,581
合計	165,180	162,079	162,153	166,316	161,810

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,744百万円はすべて積立金である。

平成26年度においては、教育研究等改善充実積立金の目的に充てるため、268百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度に完成した主要施設等

医科棟ヘリポート改修工事 (取得原価 384百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	50,389	53,025	51,316	52,723	51,851	54,778	53,271	56,673	54,756	58,490	
運営費交付金収入	16,003	16,003	15,612	15,612	15,015	14,660	13,822	13,835	14,066	14,412	(注1)
補助金等収入	2,287	2,911	1,585	1,390	1,060	2,045	1,906	3,967	2,248	2,742	(注2)
学生納付金収入	1,640	1,637	1,605	1,595	1,604	1,590	1,590	1,588	1,582	1,613	
附属病院収入	26,336	27,122	27,185	28,739	29,169	30,584	30,985	30,981	30,957	31,686	(注3)
その他収入	4,122	5,351	5,326	5,384	5,001	5,897	4,967	6,300	5,901	8,034	
支出	50,389	52,389	51,316	52,269	51,851	53,702	53,271	56,535	54,756	58,434	
教育研究経費	10,233	9,874	9,500	9,663	12,546	11,696	12,336	12,486	12,621	12,183	(注4)
診療経費	27,265	28,921	28,788	29,728	29,356	30,778	30,455	30,772	30,836	33,079	(注5)
一般管理費	2,589	2,178	1,904	2,085	-	-	-	-	-	-	(注6)
その他支出	10,301	11,414	11,121	10,792	9,948	11,227	10,479	13,276	11,298	13,171	
収入-支出	-	636	-	454	-	1,075	-	138	-	55	

(注1) 運営費交付金については、主に過年度より繰越した退職手当分等が増加したため、予算額に比して決算額が上回っている。

(注2) 補助金の受入額が予算段階での見込を上回ったため、決算額が予算額を上回っている。

(注3) 新規施設基準取得等による診療単価の増、患者数の増等により、診療収入が増えたため、決算額が予算額を上回っている。

(注4) セグメント調整に伴い、教育研究経費のうち診療に係る人件費を診療経費に計上したこと等により、決算額が予算額を下回っている。

(注5) 患者数増に伴う医薬品費・医療材料費等の増及び(注4)で示した理由により、決算額が予算額を上回っている。

(注6) 平成24年度より、従来一般管理費で表記していた経費については、教育研究経費・診療経費での計上に変更している。

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は57,309百万円で、その内訳は、附属病院収益32,157百万円（56%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益13,998百万円（24%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

スポーツ傷害及び疾病に対する予防及び診療と、それに基づく先進医療技術開発、研究、並びにアスリートの現場復帰支援の総合的な実践を目的としたスポーツサイエンス機構の設置に伴い、同機構スポーツ医歯学診療センターの下部組織として両附属病院内に、スポーツ医学診療センター（医学部附属病院）及びスポーツ歯科外来（歯学部附属病院）を設置し、同機構と両附属病院の緊密な連携及び協力関係のもと、臨床・教育・研究を行うことの出来る体制を構築した。

また、健康寿命の維持と延伸のため、医歯学・スポーツ科学・遺伝子解析等の本学の強みを融合し、生活習慣や遺伝子背景を基礎として、食生活・心と体の健康・歯の健康などの一次予防を含めた予防医学の実践、次世代の医療の実践と人材養成を目指す教育・研究を目的とした「長寿・健康人生推進センター」を設置し、人員配置及び病院内の環境整備等を進めた。

地域連携においては、平成24年度に導入した地域連携システムを拡張し、連携医療機関によるカルテ閲覧を可能にするとともに、患者からの同意書等を含めた規則等の運用体制の整備を行った。また、当該システムデータについて、学部のデータセンターへのバックアップを行うことにより、BCP（事業継続計画）ソリューションとして、災害時のデータ参照を可能とした。

さらに、両附属病院の外来受診連携の強化を目的として前年度より開始した電子カルテを用いた両附属病院相互の患者紹介については、本年度、医学部附属病院から歯学部附属病院への年間紹介患者数が755件（前年度630件）、歯学部附属病院から医学部附属病院への年間紹介患者数が2,264件（前年度1,889件）と順調に増加した。

その他、メディカルツーリズムについて、診察に至るまでの受け入れフロー及び具体的運用を作成するとともに、医学部附属病院にて試行を開始した。試行に際しては、5か国語案内等で海外医療機関からの外国人患者の受け入れ体制を整備するとともに、3件の受診検討依頼に対して、治療計画及び診療費見積もりの作成等を行い、本年度2件（循環器内科、肝胆膵外科）の試行を行った。

保険外併用療養の特例、医療法の特例など国が定めた国家戦略特別区域法に基づき、規制改革（規制の特例措置）の施策を推進する「国家戦略特区」について、平成26年6月に保険外併用療養の特例を申請した。平成27年2月の厚生労働省先進医療会議において、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究中核病院等と同水準の機関（国際医療拠点）として評価を受けたことにより、本特例の承認要件を満たし、平成27年3月に内閣総理大臣を議長とする国家戦略特別区域諮問会議において、「国家戦略特区の特例機関」として認定された。これにより、今後、欧米など医療水準の高い国で承認・実用化されているが、国内では、未承認となっている医薬品等の使用を速やかに審査されることが可能となるなどのメリットが期待される。

医療戦略会議の下に、附属病院毎に経営戦略を検討する会議体を新設し、病院経営に関して大学本部と附属病院が一体的かつ機動的な意思決定が出来る仕組みを構築した。また、当該事務局である病院運営企画部についても、両附属病院の経営課題に適確かつ迅速に対応し、両附属病院の課題をとりまとめ連携することが出来るように、増員4名を含む8名の事務職員を病院運営企画部と附属病院事務部の兼務とした。さらに、管理会計システム等を有効活用した部門別原価計算等の分析・評価の推進のため管理会計掛を新設するなど、サポート体制を強化した。

医師及びメディカルスタッフの増員については、病院運営企画部を中心として、収益見込等の分析を行ったうえで、医療戦略会議、役員会に提示し、審議のうえ増員を行うとともに、増員後には、増員による効果検証について役員会への報告を行った。さらに、看護師については、分析により、新人教育の負担が大きく離職率が高い中堅看護師に対しての離職防止対策として、師長・副師長とともに部署の運営企画及び職員の教育を担当する役職（セクションリーダー）を新設し、役職手当を支給したほか、夜勤手当についても見直しを行うとともに、病棟、中央診療部、外来への看護師の増員を行うなど、モチベーションの向上を図った。

また、附属病院に係る新しい予算配分の仕組みについて、「新しい病院予算配分に係る検討会」を設置し、試算等も含め検討を行ったうえで、経営責任体制を明確にし、人件費、物件費の一体的かつ機動的な運用が可能となるよう、病院収入予算をルール化して附属病院に全額配分し、各附属病院において、予算（人件費、物件費）の執行管理を行う新たな運用体制を構築し、平成27年度より試行することとした。当該試行に伴い、病院運営のさらなる強化を図るため、病院運営企画部を企画部門と予算部門を一体的に整備した病院統括部へ改組し、大学本部事務局に設置するとともに、両附属病院事務部において、予算管理、収支計画策定、精緻な人件費管理を行うための事務組織整備について検討し、平成27年度より実施することとした。

その他、前年度に検討を開始した人事の活性化のための関連病院を含めた他機関との人事交流につ

いては、独立行政法人国立がん研究センターと看護師の人事交流の実施に関して基本協定を締結し、平成 27 年度より人事交流を開始することとした。学内においても、両附属病院間の業務連携をより効率的に実施するため、相互の技術提供、専門的技術の習得、環境の変化による意識改革を目的として、両附属病院の診療放射線技師及び臨床検査技師の人事交流を実施した。初年度となる本年度は両附属病院で各 1 名を相互に派遣した。

なお、前述のとおり、患者の医療ニーズに的確に応えるため、複数の診療科から構成される新たな専門外来（医学部附属病院では肥満症外来、物忘れ外来、歯学部附属病院では顎口腔変形疾患外来）を設置した。

ア. 医学部附属病院セグメント

がん診療体制について、緩和ケア外来の設置、緩和ケアチームの活動等、診療に対する整備を継続して行っており、平成 26 年 8 月には、前年度申請した地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

また、医学部附属病院結核病床の返還を決定し、今後の使用計画として、緩和ケア病棟の新設、外科 HCU 病棟の移設等について検討を行い、緩和ケア病棟開棟については、平成 28 年度開設に向けて、想定人員 14 名のうち 7 名の看護師を平成 27 年度準備要員として前倒しで採用することを決定した。さらに、教育・研究・診療の質と量を向上させることなどを目的に、細分化されていた外科系診療科を、消化管に特化した消化管外科学、腹部実質臓器を担当する肝胆膵外科学、全身を対象とする総合外科学の 3 診療科に、講座の枠を超えて再編成した。

平成 26 年度診療報酬改定に伴い、「腹腔鏡下胃縮小術」が保険収載となったことから、他の国立大学病院との差別化及び食の欧米化によりニーズが高まることも想定し、糖尿病・内分泌・代謝内科、老年病内科、精神科、胃外科、循環器内科、臨床栄養部、看護部から構成される「肥満症外来」を開設した。さらに、神経内科、老年病内科、精神科の合同により「もの忘れ外来」を開設したほか、高齢者対象の物忘れ予防教室、生活習慣病予防教室及び医療従事者を対象とした高齢者医療の院内講習会を開催した。

手術室の稼働時間延長による手術件数の増加を図っており、さらなる手術体制の強化の一環として麻酔科の強化及び麻酔医の確保のため、特任助教、レジデント、研修医の増員及び時間外麻酔手当の支給等の取り組みを行い、麻酔科の業務環境の改善及び麻酔医の経済的環境の改善を図った。

検査部・輸血部では、前年度より認定取得に向けた準備を進めていた国際規格 ISO15189（臨床検査室 - 品質と能力に関する特定要求事項）の認定を平成 26 年 6 月に取得した。当該認定取得により、検査部・輸血部が発行する検査報告書は世界に通用する質の高いものであることが保証された。

集中治療部では、臨床工学技士の宿日直を開始し、宿日直体制の強化を図るとともに診療報酬上の施設基準を満たすことが可能となったことで、増収に結び付けた。その他、セカンドオピニオンについては、担当看護師や事務職員の増員を図るなどの体制整備を行い、昨年度から 26 件の増加となる 281 件を実施し、収入額についても昨年度から 107 万円増となる 910 万円となった。

地域医療機関等との連携推進については、前年度より開始した連携病院向けの院外メールマガジンを継続発行し、本年度は 60 件の登録申し込みがあった。また、地域連携室による紹介元医療機関に対する受診報告書及び診療情報提供書の発行・送付及び各診療科へのサポートを強化し、受診報告（返書）率の増加に係る業務等を継続実施した結果、紹介率については、平成 25 年度平均においては 89.9%であったが、平成 26 年度平均においては、6.2%アップし、96.1%まで向上したほか、逆紹介率についても平成 25 年度平均 43.5%より 4.4%アップし 47.9%まで向上するなどの成果が見られた。なお、患者の希望等により逆紹介を行う際の紹介先医療機関のデータ（連携医療機関ファイル医療機関マップ付き）を作成し、各診療科に配布することにより患者サービスの向上はもとより、担当医の負担軽減を行うことで診療の充実を図った。

さらに、平成 27 年 2 月には、第 2 回地域医療懇談会を開催した。本年度は近隣の医師会及び歯科医師会、薬剤師会など 11 の医師会等並びに他の医療関係者等も含め約 240 名の医療関係者の参加があり、「未知なる可能性に挑む」と題した室伏広治スポーツサイエンスセンター長による講演を行うとともに、他機関からの要望聴取や本院の情報提供を行い、病診連携体制の充実を図った。

患者サービスに関しては、医療連携支援センター前に相談窓口を設置したほか、院外処方箋用の FAX サービスを開始した。さらに、患者の負担を軽減するため、予約の有無により初診手続きの方法を改善し、予約患者の待ち時間を平均 15 分短縮するなど、患者サービスの拡充を図った。なお、ホームページや連携便り等の広報の充実などの取り組みにより、患者及び医療機関からの事前予約数が増え、平均の事前予約率は 50%前後となった。

各診療科・各部門への病院長ヒアリングを実施し、目標設定や課題などの聴取を行い、その進捗を確認するために、1 月に再度ヒアリングを行った。また、病院全体の収益や医療安全上等に効果が見込める事項については、医療戦略会議及び役員会で審議の上、実施することを決定した。

前年度に設置した保険医療管理部では、適正な保険診療と保険請求の円滑な推進を図るため、医療従事者や医事業務担当事務職員への教育研修の充実、診療録の質的管理や入院レセプトの質向上等を目指し、活動のさらなる発展と充実を図っている。その他、経営改善担当の病院長補佐が主催する「診療報酬に関する勉強会」を開催した。当該勉強会は、医事会計担当者だけでなく、医師や看護師、

コメディカル等の医療従事者も参加対象としており、多くの職種の職員が診療報酬に関する知識を得ることができ、より適正な診療報酬請求に繋がっている。

事務部門で外注していた医事業務の一部について、内部職員への切り替えを平成26年11月に完了させるとともに、診療録や入院レセプトの質改善のため、診療情報管理士含む医事業務の事務職員を新たに配置するなど計22名の事務職員を増員し、医事業務の適正化を図った。

また、前年度に新設した医療支援課においては、他医療機関への診療情報提供依頼及び診療情報提供書等の郵送及びFAX送付等の業務を継続して医師の負担を軽減し、他医療機関とのスムーズな病診連携の推進に努めた。さらに、院内における脳卒中地域連携パスの体制を整えたことにより、地域連携診療計画管理料(900点)の算定は昨年度の8件から本年度は54件へと大幅に増加し、病診連携の充実並びに地域医療係数の満点獲得に繋がった。

薬物療法の有効性と安全性の向上を目指し、前年度より実施している全ての一般病棟への薬剤師の配置を継続するとともに、薬剤師の補助的業務を行う人員を配置し、薬剤師が本来の薬剤師業務に専念できるよう、薬品倉庫在庫管理や定数配置薬補充等の薬剤師の関与が不要な一部業務を外部委託した。

さらに、安定した病院収入確保のため、諸料金規則を全面的に見直すとともに、医学部附属病院支援基金「梅いち輪募金」を設立し、次年度より運用を開始することとした。なお、平成26年度の診療報酬請求額は、281億4,708万円(前年度比5.1%増13億8,017万円増)となった。

その他、安全管理体制の充実・強化を目的として新規採用職員を対象とした安全管理講習、全職員を対象とした安全管理研修会を実施するとともに、研修終了後にDVD研修により、未受講者のフォローも行った。さらに、医師やコメディカルを対象とした安全管理技術研修を8プログラム18回開催したほか、職員の医療安全に係る意識の向上を図るため、医療安全に係る病院内のラウンド報告や医薬品医療機器総合機構から提供される医療安全の事例紹介及び安全な使用方法などを掲載した「リスクマネージャー会議からのお知らせ」や「安全管理ニュース」を配布した。

さらに、中央診療部では安全チェックリストを作成して自己点検・評価を行い、国立大学附属病院医療安全管理協議会において第1回Patient Safety&Quality Awardを受賞した。

施設設備面においては、オーバルMRI室(医科B棟1階)を設置し、10月より運用を開始したほか、歯学部附属病院との病理部門の機能的連携を強化するため、歯学部附属病院病理部の診断業務を医学部附属病院病理部に移行することに伴い、病理部の拡充(医科B棟5階)を行った。さらに、次年度供用開始予定の血管撮影室増設に向け、新たに光学医療診療部内(医科棟A棟4階)にX線透視室取設工事を行い、10月より運用を開始した。その他、院内3箇所の車椅子トイレに多目的トイレを設置し、患者の利便性の向上を図った。

その他、東京消防庁本郷消防署と合同で医学部附属病院消防訓練を実施し、本学教職員が参加し、災害時を想定した訓練を行った。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益27,973百万円(87%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、運営費交付金収益3,260百万円(10%)、その他671百万円(2%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費18,389百万円、人件費10,750百万円、一般管理費106百万円、財務費用559百万円、その他337百万円となっており、差引き1,761百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は△497百万円となり、これが平成26年度の資金減少分となる。

業務活動における収支残高は4,565百万円となっているが、前年度と比較すると1,361百万円の減少となっている。平成26年度においては、患者数の増加や新規施設基準取得等により附属病院収入が1,338百万円増加する一方、運営費交付金収入が1,157百万円減少し、人件費が給与減額特例期間終了や病院機能の強化のための人員増により587百万円増加、病院稼働の増加に伴う医薬品費等の診療経費が678百万円増加したことが主な要因となっている。なお、診療経費の増加分のうち、消費増税の影響額は約467百万円となっている。

投資活動における収支残高は△1,770百万円となっているが、前年度と比較すると1,000百万円の減少となっている。平成26年度においては、救急搬送用の大型ヘリコプターの離発着に対応するための既存ヘリポートの改修工事(415百万円)や病棟のエレベーターの改修工事(310百万円)を行うなどの投資を行ったことや、国からの施設整備費補助金が338百万円減少したことが主な要因である。

財務活動による収支残高は△3,315百万円となっており、前年度と比較すると658百万円の増加となっている。平成26年度においては、病院の基幹・環境整備のために、国立大学財務経営センターからの借入額は1,066百万円となっており前年度と比較すると406百万円増加したが、債務償還額は利息も含めて3,603百万円となっており、前年度と比較して297百万円減少している。また、厳しい財務状況のためリース等による設備投資も活用しなくてはならず、その支出額は777百万円となっており、前年度と比較して46百万円増加している。

以上、外部資金による収支状況を除いた医学部附属病院の収支残高は△520百万円となっており、前年度に比べて△1,702百万円の減少となっている。附属病院は、借入金により施設・設備整備事業

を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることになるため、投資活動において資金的な赤字が慢性的に生じないよう医療機器等の更新も後年度に回すなど最小限にとどめ、運営を行っている所である。しかし平成26年度は、給与減額特例期間終了や病院機能の強化のための人員増等による人件費の増加や消費税改定の影響、水道光熱費の増加などにより財務負担額が増大になり、医学部附属病院の収支残高は△520百万円となった。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすために必要な財源を確保するために、更なる経営改善が課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,565
人件費支出	△10,464
その他の業務活動による支出	△16,277
運営費交付金収入	3,260
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,062
特殊要因運営費交付金	236
その他の運営費交付金	1,962
附属病院収入	27,973
補助金等収入	24
その他の業務活動による収入	48
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,770
診療機器等の取得による支出	△573
病棟等の取得による支出	△1,559
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	362
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△3,315
借入れによる収入	1,066
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,111
借入利息等の支払額	△492
リース債務の返済による支出	△676
その他の財務活動による支出	△35
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△66
IV 収支合計 (D = A + B + C)	△520
V 外部資金による収支の状況 (E)	23
寄附金を財源とした事業支出	△78
寄附金収入	78
受託研究・受託事業等支出	△200

受託研究・受託事業等収入	223
VI 収支合計 (F = D + E)	△ 497

イ. 歯学部附属病院セグメント

患者サービス及び稼働率向上のため、予約時間の枠を増設し診療時間を延長したほか、患者カルテの効率的な保管のために、医療法上の保管期間を経過したものから、診療録の外部保管を開始した。

また、顎変形症や口蓋裂などの口腔先天性疾患の患者情報を一元管理し、関連診療科の連携によるチームアプローチ医療を推進するための専門外来として、本年10月に「顎口腔変形疾患外来」を設置したほか、スペシャルケア外来では、医学部附属病院緩和ケア外来と協力して対応チームを立ち上げ化学療法開始前の口腔内感染巣の除去、抜歯を開始した。

平成24年度に開設した快眠歯科（いびき無呼吸）外来における診療体制の一層の充実を図るために、病院長を中心とする検討会を定期的に開催し、快眠歯科の広報・学術活動を行うほか、外来の運用上の問題点などについて検討し、医員の専任配置等の取り組みを行った結果、患者数が昨年度比で21.2%増加した。

前年度に体制強化を行った摂食リハビリテーション外来では、歯科医師会や施設、病院等からの要請に応じて、本学から半径16km以内の患者を対象に、摂食・嚥下機能検査及び訓練指導に関するの訪問診療を継続し、前年度より171件増の720件の訪問診療を行った。

また、医学部附属病院医療福祉支援室の看護師及びソーシャルワーカーの指導のもと退院支援を行うなど医歯連携による退院支援体制を継続し、平成26年度は35名の退院支援を実施し、そのうち26名を医学部附属病院腫瘍センターへ紹介した。

その他、スポーツ歯科外来では、スポーツ医歯学センター歯科部門として医病スポーツ医学診療センターとの連携体制を継続し、歯科治療全般をはじめとしてスポーツ外傷事故による歯の破折・脱臼・脱落、顎顔面骨折、外傷予防等に関する226件の相談・応急処置・治療などを行った。

歯学部附属病院経営企画室を設置し、歯科医師別稼働額、週間毎の各科患者数の推移、ユニット毎稼働額などを評価・分析し、各診療科への個別ヒアリングを実施したうえで、目標稼働額等を示し、経営改善に取り組んだほか、適時、病院運営企画会議及び病院運営会議に進捗状況等を報告した。

なお、院内の各診療科等から出された設備備品の要望に対しては、病院長を中心とする病院運営企画会議において随時検討し、医療上の安全確保、感染防止、診療上の効率化等を考慮のうえ、必要性、緊急性の高いものについては、迅速に対応した。

また、社会保険委員会私費料金改訂ワーキンググループを組織し、適切な私費診療報酬及び新規私費診療項目について検討し、薬剤管理指導料を新設したほか、基本診察料、床義歯関連、インプラント関連、手術関連、メンテナンス関連、歯科矯正関連、ペインクリニック関連など広範囲に見直しを行い、新設及び増額にかかる諸料金規則の改訂を行い、平成27年4月より施行することとした。

後発医薬品については、引き続き、薬剤委員会にて採用の可否を検討するなど、医薬品のコスト削減を図ったほか、院外処方への推進についても、同委員会にて検証及び各診療科等への通知などを行った結果、本年度は昨年度比較で、医薬品費で約15.6%（2,711万円）、診療材料費で約3.0%（2,055万円）を削減した。なお、医薬品、医療材料については、引き続き価格交渉を行い、コスト削減を図っている。

矯正技工物及び矯正模型の技工業務委託は、平成26年4月に更新を行い、契約期間の長期化により契約単価をほぼ据え置きとすることが出来た。その他、前年度に完了した歯科技工士の増員による外注経費削減計画について検証を行ったところ、当初見込額を上回って経費が削減されたことが確認された。なお、平成26年度の診療報酬請求額は、41億5,784万円（前年度比1.3%減5,588万円減）となった。

医療事故防止体制の強化のために、医療機器の安全使用のための研修実施、保守点検計画策定、安全使用にかかる情報収集、安全確保の改善方策等を検討する医療機器安全管理委員会を設置したほか、安全管理体制の充実・強化を目的として病院全職員を対象とした医療安全対策研修会を2回開催し、医療安全に対する意識の徹底を図った。さらに、感染対策講習会についても2回開催し、院内感染対策に対する意識の徹底を図った。なお、欠席者にはWebClassによる補講を実施し、研修内容の知識習得の徹底を図った。その他、平成25年度に引き続き、医療事故の防止や各業務の効率化、経営の質の向上を図るため、平成23年度より開始した「5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）」活動を継続実施した。

施設設備面においては、医療戦略会議の下に、歯学部附属病院の再整備計画に係る検討会を設置し、経営評議会委員等学外の有識者や建築の専門家を外部委員として構成員に含め、歯学部附属病院の将来計画を含めた整備計画及び再整備に係る資金計画など再整備の方向性について、3回に亘り検討を行った。

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益4,184百万円（77%）、運営費交付金収益1,083百万円（20%）、その他101百万円（1%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費2,295百万円、人件費3,058百万円、一般管理費41百万、財務費用22百万円、その他52百万円となっており、差引き101百万円の損益が生じており、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は△8百万円となり、これが平成26年度の資金減少分となる。

業務活動における収支残高は304百万円となっているが、前年度と比較すると708百万円の減少となっている。平成26年度においては、人件費が給与減額特例期間終了等により404百万円増加、附属病院収入が214百万円減少したことが主な要因となっている。平成26年度の附属病院収入の減少要因として、平成25年度は消費増税前に私費診療を受診する患者が多く、その結果平成25年度の附属病院収入が多かったことが起因している。

なお、診療経費は消費増税の影響が60百万円あるものの、院外処方を進めたことにより医薬品費が前年度と比較して24百万円減少するなど、診療経費全体としては24百万円の減少となっている。

投資活動における収支残高は△72百万円となっているが、前年度と比較すると28百万円の減少となっている。平成26年度においては、チェアユニットや全身麻酔器等の購入（42百万円）や中央監視制御設備の改修工事（10百万円）を行ったことが主な要因となっている。

財務活動による収支残高は△257百万円となっており、前年度と比較すると34百万円の減少となっている。平成26年度においては、病院の基幹・環境整備のために、国立大学財務経営センターからの借入額は9百万円となっており前年度と比較すると21百万円減少し、債務償還額についても利息も含めて60百万円となっており、前年度と比較して2百万円減少している。また、厳しい財務状況のためリース等による設備投資も活用しなくてはならず、その支出額は204百万円となっており、前年度と比較して14百万円増加している。

以上、外部資金による収支状況を除いた歯学部附属病院の収支残高は△24百万円となっており、前年度に比べて768百万円の減少となっている。附属病院は、借入金により施設・設備整備事業を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てることになるため、投資活動において資金的な赤字が慢性的に生じないよう運営を行っているところである。しかし平成26年度は、給与減額特例期間終了等による人件費の増加や消費税改定の影響、水道光熱費の増加などにより財務負担額が増加し、歯学部附属病院の収支残高は△24百万円となった。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすために必要な財源を確保するために、更なる経営改善が課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	304
人件費支出	△ 3,057
その他の業務活動による支出	△ 1,954
運営費交付金収入	1,083
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	59
特殊要因運営費交付金	184
その他の運営費交付金	839
附属病院収入	4,205
補助金等収入	7

その他の業務活動による収入	20
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 72
診療機器等の取得による支出	△ 63
病棟等の取得による支出	△ 10
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 257
借入れによる収入	9
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 48
借入利息等の支払額	△ 12
リース債務の返済による支出	△ 195
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 9
IV 収支合計 (D = A + B + C)	△ 24
V 外部資金による収支の状況 (E)	16
寄附金を財源とした事業支出	△ 3
寄附金収入	5
受託研究・受託事業等支出	△ 11
受託研究・受託事業等収入	24
VI 収支合計 (F = D + E)	△ 8

ウ. 生体材料工学研究所セグメント

生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設では、従来のケミカルバイオロジースクリーニングセンターを医歯工連携実用化施設医療機能分子開発室に移転し、保有する機器を共通機器として全学に開放したこと、また、講習会を開催するなど、ケミカルバイオロジーに関する研究支援を行ったこと等、研究所の研究成果をホームページに掲載して産業界などへの情報公開に努め、応用研究の推進を図った。また、海外との交流については、種々のプロジェクトに積極的に応募して推進を図っている。今年度はJSPS研究拠点形成事業（先端拠点形成型）を利用して3名を米国に派遣するとともに、米国から1名、イタリアから1名を招聘して研究交流を図った。更にJST二国間共同研究事業を利用してブラジルより研究者3名を1週間招聘し、6名を派遣した。平成26年10月にタイ国チュラロンコン大学に教授4名を派遣して交流を図るとともに、研究交流協定締結に関する協議を行った。

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益417百万円（48%）、その他448百万円（51%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費257百万円、受託研究・事業費202百万円、人件費413百万円、その他37百万円となっている。

エ. 難治疾患研究所セグメント

① 共同利用・共同研究拠点としての取組

平成 26 年度は、難治疾患克服に寄与すると考えられる戦略的課題 4 件、挑戦的課題 4 件、一般課題 49 件を採択し、共同利用研究を実施するとともに、特筆すべき拠点共同研究成果 4 件の研究内容をホームページに掲載した。

また、前年度に受審した文部科学省による全国共同利用・共同研究拠点中間評価において A 評価を付された際に受けた助言である「難治疾患研究対象の絞り込みや目標の明確化」に応えるため、前年度より開始した 4 件の「難病基盤・応用研究プロジェクト」を実施するとともに、それぞれの研究プロジェクトと関連する共同研究拠点採択課題（合計 8 件）と連携しつつ研究を推進した。

さらに、もう一つの助言コメントである「国際拠点化」の対応のために、拠点での公募研究に国際共同研究を追加し、国際公募を行い、本年度は 4 件を採択・実施した。その他、学外のみならず、学内からも共同研究の公募を行い 4 件の共同研究を採択したほか、次年度の共同研究課題を公募し、戦略的課題 4 件、挑戦的課題 4 件、一般課題 48 件、国際共同研究課題 2 件、研究集会 1 件を採択した。

シンポジウム・セミナーについては、平成 26 年 11 月に難治疾患研究所国際シンポジウム/難治疾患共同研究拠点シンポジウムを開催し、海外より招聘した国際的にトップクラスの生命科学研究者（3 名）を含めて国内外における最先端の難治疾患研究に関する情報交換を行ったほか、前年度と同様に「難研セミナー/難治疾患共同研究拠点セミナー」を 17 回、癌ゲノムサイエンス研究会を 2 回開催した。

設備面については、共同研究拠点の研究を支援するため、昨年度に引き続き、「共焦点レーザー顕微鏡」の追加機能整備を実施した。

② 難治疾患研究所独自の取組

文部科学省の新学術領域研究ならびに科学技術振興機構 CREST 支援の脳科学研究戦略推進プログラムとして、マックスプランク研究所、ハーバード大学などとの国際共同研究として実施している「生涯に亘っての心身の健康を支える脳の分子基盤・環境要因、その失調の解明」において、脳サイズ縮小を来す遺伝性疾患（小頭症）の新規病態メカニズムを解明し、ウィルスベクターによる人為的な脳サイズ調節に成功した研究成果が、国際科学誌 Molecular Psychiatry にオンライン版で発表されたほか、本学からも「小頭症モデル動物の人為的脳サイズ回復に成功」としてプレスリリースを行った。

また、JST 戦略的国際科学技術協力推進事業「日本－フィンランド研究交流」に、難治性卵巣がん治療効果の向上とがん個別化治療の確立を目的とした「ゲノミクス・バイオインフォマティクスを活用した難治性卵巣癌細胞システムの理解と治療候補薬の探索」が採択され、研究を実施した。

難治疾患研究所での組織的な取り組みとしては、共同研究拠点における成果とは別に、研究所で実施された特筆すべき成果 11 件（上記 1 件を含む）について、プレスリリースするとともに、大学のホームページに要旨を掲載した。一方、研究内容を一般市民にわかりやすく伝えるために、文京区との共催による市民講座を 3 回開催した。

基礎研究強化、応用研究に至るシーズの開発などを目的として、前年度より所内措置で設置した「難病基盤・応用研究プロジェクト室」にて、新たに本学医学部附属病院小児科・血液内科との学内共同プロジェクトである「難病迅速診断開発研究プロジェクト」を採択・実施した。さらに、若手研究者育成の一環として、若手研究者が中心になって進める「難病基盤・応用プロジェクト」に関しては、進捗状況の確認を行うとともに、アドバイザー教員から提言を与える中間報告会を実施することとした。本年度については、アドバイザー教員 6 名の出席のもと報告会を開催し、研究プロジェクト参加准教授 5 名の報告に基づき、進捗評価とアドバイスをを行った。なお、優秀な成果をあげていると評価された 1 名の准教授に関しては、研究成果のさらなる実用化を目指すため再生医療研究センターへの異動を大学に提案し、学内研究者の有効配置として承認された（平成 27 年 1 月 1 日付けで異動）。

その他、教育・研究の質向上を図るため、個人評価を実施し、その結果に基づいたインセンティブ付与を継続したほか、教育・研究業績評価に基づいて再任が認められた若手教員に関しては、所長が面接し、研究状況に対してのアドバイスをを行った。また、テニユアトラック教員の個人評価は、分野所属の准教授と同じ内容と方法で行い、メンター会議において、複数のメンターによって研究の進捗状況の確認をするとともに、方法論、方向性などに関するアドバイスをを行った。

これとは別に、研究所独自の取り組みとして、若手研究者の育成と難治疾患研究の推進を目的として、前年度に引き続いて、「難治疾患研究所国際研究者海外派遣プログラム」で米国及び仏国にそれぞれ 1 名を派遣したほか、「難治疾患研究所優秀論文賞」を 3 名に、「難治疾患研究所研究発表会（大学院生部門・若手研究者部門）優秀賞」を 6 名に授与するとともに、前年度に採択を決定した「難治疾患の研究を重点課題とする研究助成」6 件に研究費を配分した。また、全学的な取り組みとは独立して、大学生向けの研究所オープンキャンパス（H26.3.23）や高校生研修受け入れ（H26.8.4）を実施した。

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 920 百万円（47%）、その他 1,022 百万円（52%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 463 百万円、受託研究・事

業費672百万円、人件費872百万円となっている。

オ. その他セグメント

学長がリーダーシップを発揮できる戦略的な運営体制の構築については、本年度より理事の担当を「企画・大学改革」、「教育・学生・国際交流」、「研究・国際展開」、「医療・国際協力」、「法務・コンプライアンス」に再編したほか、「評価」、「事務総括」、「広報」、「リサーチ・ユニバーシティ推進」、「総括」それぞれの領域で学長及び理事を補佐する5名の副学長を置いている。さらに、理事及び副学長を補佐する副理事（26名）を置くなどして、管理運営組織を充実したことにより、ガバナンス機能をより一層強化した。

会議体については、企画・大学改革担当理事を議長として、本学の大学力向上に関する事項を審議する「大学力向上戦略会議」を設置し、大学改革に関する事項及び本学の知名度・ブランド力の向上に向けた取り組みについて検討を行った（本年度11回開催）。さらに、学長の意思決定をサポートするための学長補佐体制をさらに充実させ、より一層のガバナンス機能の強化を図るために、役員等で構成される「統合戦略会議」を設置した（本年度15回開催）。同会議では、学長の諮問に応じて、複数の戦略会議等にまたがる事項の調整や大学運営を改善するための施策の調査・検討を行った。

さらに、大学運営を戦略的に推進し、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」を設置し、スーパーグローバル大学創成支援の申請やジョイント・ディグリー（JD）プログラム開設に向けた各種調整を行ったほか、役員会をはじめとした主要会議の事務運営を行うとともに、学校教育法・国立大学法人法の改正に伴う学内規則の見直し等に対応した。重点政策実施のための戦略的な経費として、25,000万円の学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップのもと、学長選考特任教員の採用、スポーツサイエンス機構や環境安全管理室の新設に伴う経費、低侵襲医学研究センターの体制充実などに係る経費として配分を行ったほか、研究活動を奨励し、本学の研究力強化を推進することを目的として「学長裁量優秀若手研究者奨励賞」を創設し、学内公募・選考を経て、優秀な若手研究者20名に対して学長裁量により研究費（合計約2,000万円）の支援を行うなど効果的な配分を行った。

施設スペースの配分については、M&Dタワーの学長裁量スペース（47㎡）をコモンラボに用途変更し、再生医療研究センターに配分したほか、コモンラボ計134㎡を3分野に配分した。さらに、22号館の学長裁量スペースをオープンラボに用途変更し、大日本印刷株式会社（研究監督分野：歯周病学分野）に配分したほか、同館のオープンラボ（48㎡）をレナセラピューティクス株式会社（研究監督分野：脳神経病態学分野）に配分した。その他、今年度使用終了を迎えたM&DタワーのコモンラボAの33室（1,134㎡）について、延長使用申請を審査の上、継続使用を承認した。

また、施設の有効活用を促進し、教育・研究・診療活動の活性化を図るため、施設点検評価を教育・研究施設及び病院施設について実施した。その結果、教育・研究施設については12室（582㎡）を、病院施設については4室（145㎡）を大学全体の戦略の実現に向けたための学長裁量スペースとし、さらに、歯学部附属病院においては、再整備に向けた再配分の基礎資料として活用した。

なお、学長裁量経費等により前年度に研究環境の整備を進めた実験動物センターでは、建物改修・移転等の作業を終え、疾患モデル動物の各種情報の集積を可能としたマウスキーバンクを設置した中央棟を稼働させた。また、再生医療研究センターでは、実験室の新規整備等の環境整備及び人員の増員等を行い研究体制を強化した結果、臨床研究「半月板縫合後の滑膜幹細胞による治癒促進」では、滑膜幹細胞による軟骨・半月板再生の応用に関する国内特許が認められるなど、再生医療等製品の開発に向けた基盤が整備されたほか、「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点B）」でも、実験に成功しプレスリリースを行うなどの成果を挙げている。

事務部門について、前年度の「事務の在り方ワーキンググループ」での検討に基づき、両附属病院の経営課題に適確かつ迅速に対応するとともに両附属病院の課題をとりまとめ連携して病院経営を一体的に遂行するため、病院運営企画部を改組した。さらに、医学部・医学部附属病院事務部を再編し、医学部事務部と医学部附属病院事務部に区分するとともに、事務局学務部に一元化されていた学部教務機能についても、医学部事務部、歯学部・歯学部附属病院事務部に移管し、両学部の学生及び教職員にとってのワンストップサービスを実現した。

また、留学生の受入と派遣については、従来学生支援課と国際交流課がそれぞれ事務を担当していたが、学生支援課内に受入及び派遣担当の二掛を設置し、留学生関係の業務を一元化し、学生・教員へのサービス向上を図った。

その他、本年度設置した「学長企画室」が中心となって、教職員の作業負担の軽減を目的として学内会議の削減等を企画・実施した。さらに、情報化グランドデザインに基づき、教職員・学生を対象とした本学固有ID（統合ID）及び認証システムを平成26年8月に導入したほか、当該システムを活用した情報インフラとして、ポータルシステムを導入し、平成27年3月より稼働させた。これにより、スケジュール管理、プロジェクト等のコミュニケーションツール、情報共有、各システムのログイン統合等を全学的に行うことが可能となった。

本年度より、新たに順天堂大学と共同で、事務職員を対象とした大学運営に関する研修を実施してい

る。平成27年1月には、第1回目の共同スタッフ・ディベロップメントを、研究不正をテーマとして共同開催した（両大学で事務職員91名参加）。次年度以降も、毎年度、両大学の持ち回りにて様々なテーマでの研修を予定しており、業務運営の効率化・合理化とともに、両大学間で学び、意見交換の場を設けることにより、職員の知識増進、能力向上の効果が期待される。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,039百万円（49%）、学生納付金収益1,706百万円（11%）、その他5,576百万円（38%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費986百万円、研究経費1,593百万円、教育研究支援経費1,389百万円、受託研究・事業費2,490百万円、人件費7,254百万円、その他32百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について

前年度設置したリサーチ・ユニバーシティ推進機構（RU機構）リサーチ・アドミニストレーター室（URA室）が中心となって、本年度も研究戦略の企画、立案や外部資金獲得に向けた取り組み等を引き続き行っており、前年度に比べて科学研究費補助金の内定件数や応募件数が増加するなど着実に効果を上げている。

研究・産学連携推進機構産学連携研究センターにおいても、科学技術振興機構（JST）の支援プログラムの公募情報の学内周知、応募希望研究者への面談・申請書の作成支援を行った結果、4件が採択されるなど成果を挙げている（詳細は「1-2-(1) 研究活動の推進のための取組」に記載）。

また、産学連携案件に関する技術指導、監修、各種コンサルティング等を大学の職務として実施することについて、前年度に規則整備を行ったことにより本年度12件（約370万円）の契約を得たほか、産学連携として行っている研究助成制度（ソニー）により、6件（約2,300万円）の契約を得ている。

大学基金については、インターネットによるネット基金（カード決済）システムを導入し、利便性を高めたほか、新生保護者を対象として、大学基金を活用した学生の海外派遣等に理解・協力を求めることを目的として、学長及び教育・学生・国際交流担当理事から本学の教育方針、卒業までのキャンパスライフ等の説明を行う説明会を実施した。さらに、本学における高度医療の一層の発展を図るための特定基金として「先制医療推進基金」を設立したほか、附属病院における患者サービスの向上を目的として、診療環境の充実を図るための病院支援基金として「梅いち輪募金」を設立した。

②経費の抑制について

物品購入費の抑制及び物品の有効活用の観点から、共通常用物品について、学内各部局と調整のうえ、可能なものから一括契約方式へ変更すべく検討を進めた結果、トイレ用消毒機器類等の共通物品について、平成27年度契約から一括契約へ変更することとした。

前年度より開始した事務用パソコンのレンタル化を継続し、更新・廃棄を計画的に実施し、更新経費の軽減及び情報セキュリティの向上を図った。

省エネルギーの取り組みとしては、医科A棟の吸収式冷凍機を更新したほか、歯科棟北の照明設備のHf化を実施した。また、夜間及び休日のエレベーター停止や休み時間の消灯等、省エネ運動を継続して実施した。省エネルギー達成度を検証したところ、平成22年度比で、平成23年度は10%、平成24年度は25%、平成25年度は26%の削減を達成した。その他、次期省エネルギー計画について、検討を行い、平成28年度以降に8号館南の空調設備機器等の更新を実施する計画を策定した。

③資産の運用管理の改善

今年度の資金運用は、長期分については、10年の債権を購入し、10年ラダー型ポートフォリオの構築を目指している。平成25年4月より始まった日銀の金融緩和政策により、年度当初から新発10年債の金利が0.5%台前後で推移してきたところであるが、その状況下で金利0.6%の新発10年債の地方債を7月に購入した。

短期分については、金利の低迷により運用益の増加が困難な状況ではあるが、金銭信託による余裕資金の運用のほか、資金繰りを勘案しつつ大口定期預金による運用も行い運用益の確保を図った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/26kessanhokokusho.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20120402-090232-7200.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/26zaimushohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20120402-090232-7200.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/26zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	-	-	-	-	-	0
平成23年度	-	-	-	-	-	-	-
平成24年度	36	-	36	-	-	36	-
平成25年度	381	-	289	55	-	344	36
平成26年度	-	13,994	13,672	42	-	13,715	279

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	36	①費用進行基準を採用した事業等： 平成24年度第一号 復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：36 (一般管理費：36) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物、構築物及び工具器具備品：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務36百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	36	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			該当なし

合計		36	
----	--	----	--

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	51	①業務達成基準を採用した事業等：先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進、学生等修学環境整備事業、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の形成、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算上に計上した費用の額：51 イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：55 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全事業年度に未達であった業務の達成のため、運営費交付金債務51百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	55	
	資本剰余金	-	
	計	107	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	238	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算上に計上した費用の額：238 イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：-
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務238百万円を収益化。
	計	238	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		345	

②平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	469	① 業務達成基準を採用した事業等：先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の形成、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、低侵襲治療医学の研究拠点形成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、TMDU革新的世界競争力強化プラン、「再生医療研究推進」プラットフォーム、看護キャリアパスウェイ教育研究センター設置、難治疾患研究推進のための共同研究拠点の整備、国立大学機能強化分 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算上に計上した費用の額：469 イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：42 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの成果の達成度等を勘案し、運営費交付金債務469百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	-	
	計	512	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,510	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,510 (研究経費：685、教育研究支援経費：661、人件費：11,218) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,510	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	692	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算上に計上した費用の額：692 イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務692百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	692	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		13,714	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

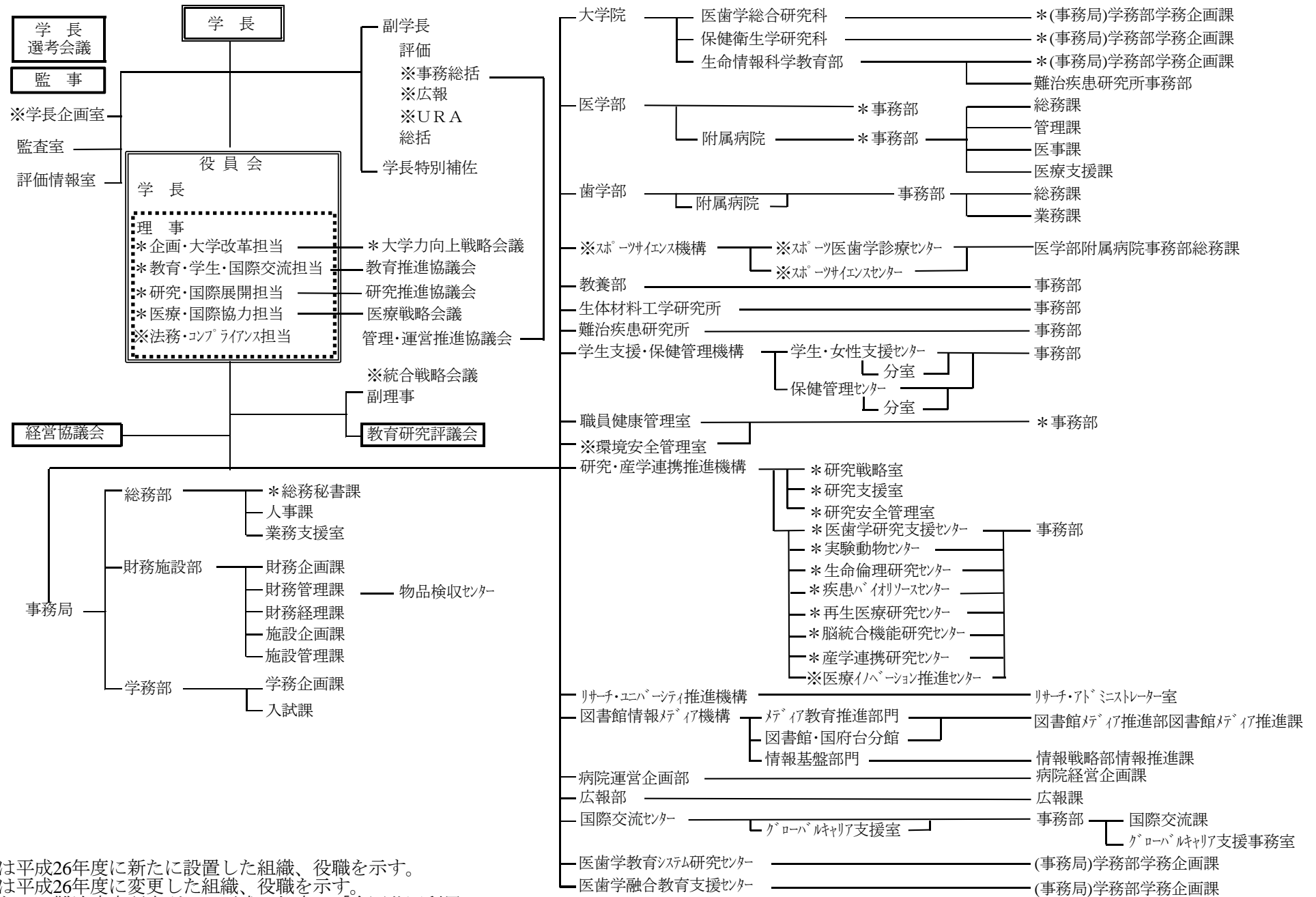
(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 医歯学系大学においてリベラルアーツ教育を保障する教育モデルの形成、校舎棟実習室の歯科臨床教育シミュレーション実習室への改編 上記2業務に係る運営費交付金債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	0	該当なし。
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	36	5号館改修 翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	36	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	180	「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、法医学・法歯学に関する医歯融合型の新分野構築プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業、TMDU革新的世界競争力強化プラン、「再生医療研究推進」プラットフォーム、看護キャリアパスウェイ教育研究センター設置、国立大学機能強化分 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	98	退職手当 98百万円 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定で ある。
	計	278	

○組織図



※は平成26年度に新たに設置した組織、役職を示す。
 *は平成26年度に変更した組織、役職を示す。
 なお、難治疾患研究所は、平成22年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。学研究部は平成24年3月31日をもって廃止した。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。